

政策の柱	Ⅱ 市民の学び意欲と豊かなこころを育むために	政策名 (基本施策名)	2 信頼される学校教育を推進する	施策名	⑤ 特別支援教育の充実
------	------------------------	----------------	------------------	-----	-------------

1 施策の取組状況

主要な取組内容	施策指標の実績とH24末の見通し	指標の達成率	施策指標等 (最上段が、総合計画に基づく指標)	単位	指標の数値(上段:目標値, 下段:実績値)						達成率
					H19	H20	H21	H22	H23	H24	H23
					基準年	実績	実績	実績	実績	見込み	H24見通し
・一人ひとりのニーズに応じた適切な教育的支援を提供するために必要な「個別の指導計画の作成と全教職員の共通理解に基づく指導」について、研修の機会と内容の充実を図っている。 ・特別な支援を必要とする児童生徒が、個別指導や小集団指導を受けることのできる特別支援教室(かがやきルーム)の設置を計画的に進めている。 ・特別支援教育の理念の浸透を図るため、啓発資料の作成等の啓発活動を実施している。 ・幼児期から就労期まで一貫した支援を行うため、平成25年度の小中学校への導入に向けて、幼児期から段階的な「個別の支援計画」の策定が進んでいる。	◆特別な支援を要する児童生徒に対し、個別の指導計画を作成して指導している学校の割合は年々増加し、H22に目標を達成している。 ⇒ 個別の指導計画作成の必要性が理解されていることから、H24も同様であると見込む。 ◆特別な支援を要する児童生徒に対し、全教職員の共通理解のもとに指導している学校の割合については、毎年約2%の伸び率となっている。 ⇒ H24末の状況としては、今後も同様の傾向が続くと見通していることから、目標の達成に向けて学校を支援していく。	100.0%	特別な支援を要する児童生徒に対し、個別の指導計画を作成して指導している学校の割合	%	0	95	97	99	100	100	100.0%
			特別な支援を要する児童生徒に対し、全教職員の共通理解のもとに指導している学校の割合	%	0	77	82	87	93	98	76.5%
					0	74	77	79	75	81	82.7%
課題	◆一人ひとりのニーズに応じた支援を行うため、特別支援教室(かがやきルーム)指導員の拡充や適正な活用、また、指導内容の充実などが課題となっている。 ◆特別な支援を必要とする児童生徒が支援を受けやすくなるように、保護者や市民が特別支援教育や発達障がいを正しく理解するための啓発が課題となっている。 ◆幼児期から就労期までの一貫した支援をどのように繋いでいくかが課題となっている。 ◆特別支援学級担任の高齢化や学級増による人材不足に伴い、指導技術等の伝承及び若手教員の育成が課題となっている。 ◆障害者基本法の改正に伴い、将来のインクルーシブ教育を見据えた特別支援教育への検討が課題となっている。										
			市民意識調査(重要度・満足度)								
						H20	H21	H22	H23		
					重要度	70.5	67.5	71.1	74.5		%
					満足度	13.7	13.6	19.0	22.9		%

2 重点事業の進捗状況

事業名	スケジュール		事業の進捗状況とH24末の見通し	課題
	前期	後期		
特別な教育的支援を要する児童生徒に対する指導の充実	○	教室整備	◆特別な支援を必要とする児童生徒の個別指導や小集団指導を行う場として、特別支援教室(かがやきルーム)を全校に整備し、専任の特別支援教室(かがやきルーム)指導員を8割の学校に配置して、きめ細かな指導を実施している。 ⇒ H24に向け、特別支援教室(かがやきルーム)の指導体制の強化により、さらに指導の充実を図った。	◆特別支援教室(かがやきルーム)指導員の未配置校のうち9割が中学校であることから、中学校においても引き続き支援を受けることのできる体制の整備が必要となっている。

3 施策を構成する事務事業の活動指標

No.	事業名	対象者	開始年度	活動指標等	単位	指標の数値(上段:目標値, 下段:実績値)					重点度(A~C) ※施策目標に対する寄与度	事業の方向性	施策目標を達成するための取組方針
						H20	H21	H22	H23	H24			
						実績	実績	実績	実績	実績			
1	特別支援教育事業	特別な教育的ニーズのある児童生徒	H16	かがやきルーム設置校数	校	31	31	31	0	0	A	拡大	一人ひとりのニーズに応じた適切な教育的支援ができるよう、教職員の指導力の更なる向上を図る。また、かがやきルーム指導員を計画的に全校配置し、支援の場の拡大を図るとともに人的支援を有効活用し、児童生徒への支援の充実を図る。今後は、関係課と連携を図り、幼児期から就労までの一貫した支援体制の整備に取り組んでいく。
				かがやきルーム指導員配置校数	校	31	31	6	10	8			
					校	31	25	7	14				
					校	31	25	7	14				
2	身体障がい支援事業	障がいのある児童生徒	H14	生活補助員派遣数	人	11	10	10	10	10	A	継続	生活補助員については、児童生徒が有意義な学校生活を送ることができるよう、支援を必要とする期間、優秀な人材を継続的に配置するための、円滑な人材確保の方法を検討する。また、児童生徒、生活補助員、保護者、学校が良好な関係を維持できるようこまやかな支援に努める。
					人	11	9	7	10				

3 施策を構成する事務事業の活動指標

No.	事業名	対象者	開始年度	活動指標等	単位	指標の数値（上段：目標値，下段：実績値）					重点度 (A~C) ※施策目標に対する寄与度	事業の 方向性	施策目標を達成するための取組方針
						H20	H21	H22	H23	H24			
						実績	実績	実績	実績	実績			
3	就学指導事業	特別な支援を必要としている児童生徒	H15	就学指導委員会の意見を参考に就学した児童生徒の割	%	80	80	80	80	80	B	継続	保護者の理解を得て、幼稚園・保育園や小学校からの情報を就学指導委員会や就学認定検討会で共有し、就学先の決定に生かすとともに、それらの情報を総合して就学先の小・中学校に提供することで、特別な支援を必要とする児童生徒一人ひとりが、適切な教育的支援を受けられる環境を整える。
					人	71	73	70	76				
				認定就学対応指導助手数	人	21	21	21	21	21			
					人	21	21	21	21	21			
4	就学児検査費	就学前幼児		就学時健康診断後の就学相談件数	件	50	50	40	40	40	B	継続	「就学時健康診断後の教育相談」の趣旨について、就学前児すべての保護者に周知するとともに、各校の特別支援教育コーディネーターが窓口となって、保護者に就学相談を勧めるシステムを構築するなど速やかに「就学時健康診断後の教育相談」へ繋がられるように務める。
					件	38	27	26	26				
5	専門家チームによる巡回相談事業	児童・生徒・保護者・教職員	H10	巡回相談の要請に応えられた割合	%	100	100	100	100	100	C	縮小	全教職員に配布した指導資料を活用しながら事例検討会を実施し、教職員の指導力の向上を図る。また、校内での支援体制が整うとともに相談件数が減少していることから、事業を縮小しながら代替となる相談事業について検討する。
					%	100	100	100	100				
再掲	障がい児発達支援ネットワーク推進事業	障がいの疑いのある18歳未満の児童	H20	サポートファイル配付数	冊	700	100	100	100	200	-	継続	「個別の支援計画」及び「支援会議の進め方マニュアル」を活用し、保育園・幼稚園、小・中学校において段階的に個別の支援計画を策定していくための周知及び研修会を実施するとともに、「障がいの早期発見・早期支援」の課題整理及び「サポートファイル」の効果的な活用について協議し、途切れない支援体制を構築する。
					冊	682	72	132	64				
				講演会・研修会の回数	回	10	10	12	12	11			
					回	12	12	12	11				